

自治会長各位

太宰府市長 楠田 大蔵  
(都市整備部建設課)

令和6年度の建設課への要望書提出について（依頼）

日頃より太宰府市行政につきましてご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
また、令和5年度の建設課事業につきましては、自治会長はじめ自治会の皆様にご協力  
力いただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、令和6年度の建設課への要望につきましては、下記のとおり提出をお願い  
いたします。

記

1. 提出書類

- 要望書（別紙参照）
- 位置図
- 写真

2. 提出期限

令和6年3月29日（金）

※原則は3月29日が提出期限ですが、今年度に限っては協議を行う5月末まで柔  
軟に対応いたします。また、緊急性のあるものに関しては随時受付いたします。

3. 提出方法（提出のながれ）

① 要望書に要望内容を記載し、建設課に提出

② 提出した要望書を市が内容ごとに分類

※昨年度は自治会で要望内容別（市営土木・交通安全・維持管理など）に分類し  
提出いただいておりますが、令和6年度からは市で分類作業を行います。

③ 要望内容について市と自治会のヒアリングを実施（5月末までに）

※要望内容について詳しく話し合いをさせていただきます。

要望箇所・要望内容・優先順位の確認を行います。

④ 実施の有無について回答（7月末までに一次回答、12月末までに年度最終回答）

※要望内容を精査し、7月末までに年度内の実施予定を回答いたします。

その後、12月末を目途に年度内に実施する要望について最終回答いたします。

4. その他

○ 要望書は毎年提出をお願いいたします。（未実施を含める）

その年度の状況によって要望の優先度は変化するため、過去に提出した要望で未実  
施のものについても提出をお願いいたします。

○ 不明な点等ございましたら、建設課（092-921-2121内線420、433）まで